

三岸節子記念美術館 開館20周年記念特別展

美人画 培広庵コレクション展

ID 1027082

1月19日(土)～3月3日(日)

午前9時～午後5時(入館は4時30分まで)

※月曜日(2月11日を除く)、2月12日(火)は休館

大人800円、高・大学生400円、小中学生200円

※コレクション展(下記参照)も観覧可

オープニングトーク

コレクターよもやまばなし

1月19日(土) 午後2時 ※特別展観覧料が必要

講師 ばいこうあん 培広庵さん

講演会

培広庵 美人画コレクションを楽しもう!

2月10日(日) 午後2時(1時30分開場)

講師 今西彩子さん(鎌倉市鏑木清方記念美術館学芸員)

※定員80人(先着)

学芸員によるギャラリートーク

1月26日(土)・2月16日(土) 午後2時

※特別展観覧料が必要



上村松園「桜狩の図」部分 1935年ごろ

たびぞうクラブ出張講座

私の掛軸をつくる

2月24日(日) 午後1時～4時

申し込み

2月5日(火)までに電話で三岸節子記念美術館

※小学5年生～高校生が対象。定員20人(抽選)

コレクション展(常設展) 春を祝う

ID 1027083

1月16日(水)～4月7日(日)

午前9時～午後5時(入館は4時30分まで)

※月曜日(2月11日を除く)、2月12日(火)・

3月22日(金)は休館

大人320円、高・大学生210円、中学生以下無料(市外の小中学生は110円)

※特別展開催中は特別展観覧料(上記参照)が必要

【問】三岸節子記念美術館 ☎(63)2892

一宮七夕まつり ミス七夕・ミス織物の ドレスデザインを投票で決定します!

投票期間 1月17日(木)～2月7日(木)



投票は
観光協会ウェブサイトから
<http://138ss.com>

※結果は2月下旬に
観光協会ウェブサイトで発表予定

【問】一宮七夕まつり協進会(商工観光課内) ☎(28)9131





博物館企画展

くらしの道具 ～ことばになったモノたち～

1月12日(土)～3月10日(日)
 午前9時30分～午後5時(入館は4時30分まで)
 ※月曜日(1月14日・2月11日を除く)、1月15日(火)・2月12日(火)は休館
 大人200円、高・大学生100円、中学生以下無料(市外の小中学生は50円)

くらし体験講座 ※企画展観覧料が必要

昔の遊びで遊んでみよう

1月20日(日)、2月3日(日)・24日(日)
 午後1時～4時

昔の道具の移り変わりを調べよう

2月10日(日) 午前10時・午後2時
 ※小学生が対象。定員各15人(先着)

たいけんの森

はたおり・糸つむぎ体験

毎週土・日曜日
 午前10時～11時30分・午後1時30分～3時

陣羽織をデザイン(中学生以下が対象)

2月2日～3月31日の土・日曜日、祝日 午前9時30分～正午・午後1時～4時30分

【問】博物館 ☎(46)3215

16ミリフィルム上映会

1月26日(土)、2月3日(日)・9日(土)
 午前10時～11時・午後2時～3時
 ※定員各50人(先着)

みんなでつくろう、ワラ刀

3月2日(土) 午前10時・午後1時・3時
 ※小中学生が対象。定員各25人(先着)

ねんどで和菓子(中学生以下が対象)

1月5日～27日の土・日曜日、祝日
 午前9時30分～正午・午後1時～4時30分

いちのみや応援寄付金(ふるさと納税)

記念品の協賛企業を募集

ID 1005717
 申込書ダウンロード可

一宮市へのふるさと納税の促進と、市の魅力や地元特産品のPRを図るため、31年度の記念品として、特産品などを提供していただける事業者を募集します。

応募資格

市税の滞納がないこと

記念品の要件

一宮市内で生産されたものやサービスで、一宮市の魅力を体感できるもの

申し込み

1月4日(金)から申込書を持参または郵送

協賛企業になると…

[ふるさと納税ポータルサイトに掲載](#)

【問】行政課 ☎(28)8956

記念品贈呈の流れ

- ①寄付(ふるさと納税)
- ②記念品の選択



寄付者
(ふるさと納税者)

- ④記念品の発送



一宮市

- ③送付先の連絡
- ⑥記念品代の支払い



協賛企業

- ⑤送付実績の報告

30年分の所得税等の確定申告

2月18日(月)～3月15日(金)に
一宮地場産業ファッションデザインセンターで
確定申告会場を開設

※土・日曜日を除く
(2月24日(日)・3月3日(日)は開設)

- ▽開設期間中は、一宮税務署では申告書の作成指導・相談は行いません。
- ▽申告書は郵送でも提出できます。

申告会場は大変混雑しますので、長時間お待たせする可能性があります。

1月4日(金)から スマートフォンでも申告できます

① 送信には
ID・パスワードが必要

国税庁ウェブサイト
「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください



アクセスはこちら



e-Taxで送信

または

印刷して提出

申告完了

ID・パスワードの発行方法

発行を希望する方は、次のいずれかの方法で手続きしてください。

- ▽税務署に運転免許証などの本人確認書類を持参して申請
- ▽マイナンバーカードとICカードリーダーライターを使ってパソコンから「利用開始届出書」を送信

お待たせしません!

もっと便利に!

「医療費控除の明細書」の提出を

医療費控除の領収書の提出は不要です ID 1022278

医療費控除の明細書

一宮税務署または本庁舎市民税課などで配布しています。国税庁ウェブサイト(<http://www.nta.go.jp>)からもダウンロードできます。

- ※医療費の領収書は、自宅で5年間保存する必要があります。
- ※医療保険者から交付を受けた医療費通知(健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」など)を添付すると、明細の記入を省略できます(支払った医療費の自己負担額などの記載がないものを除く)。
- ※31年分の確定申告までは、領収書の添付または提示によることもできます。

この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例を受けることができません。詳しくは、国税庁ウェブサイトをご確認ください。

【問】一宮税務署 ☎(72)4331 市民税課 ☎(28)8963

給与支払報告書・償却資産申告書
住宅用地申告書・被災住宅用地申告書

1月31日(木)までに提出を

給与支払報告書

【問】 市民税課 ☎(28)8964 ID 1012389

- ◆ **対象** 従業員(給与所得者)を雇って事業や商売を営み、30年中に給与を支払っている方
- ◆ **提出先** 本庁舎市民税課、尾西庁舎窓口課、木曾川庁舎総務窓口課、出張所
※給与所得者が市外に居住している場合は、居住している市区町村

- ・給与支払報告書(市区町村提出用)は総括表を付けてご提出ください。
- ・30年中の退職者の給与支払報告書は、退職時の住所地の市区町村にご提出ください。
- ・前々年に税務署に提出すべき源泉徴収票が1,000枚以上の支払者は、エルタックスまたは光ディスクなどで提出することが義務付けられています。
※2020年分から、提出を義務付けられる対象が100枚以上の支払者に変更されます。

償却資産申告書

【問】 資産税課 ☎(28)8967 ID 1021984

- ◆ **対象** 市内で事業のために使用している機械・設備・備品などの償却資産がある方
- ◆ **提出先** 本庁舎資産税課、尾西庁舎窓口課、木曾川庁舎総務窓口課、出張所

- ・新しく事業を始めた方や、以前から事業を営んでいて申告書が12月中に届いていない方は、資産税課、尾西庁舎窓口課、木曾川庁舎総務窓口課、出張所へお申し出ください。
- ※「平成31年度償却資産の申告について」のハガキで、償却資産の増減が「なし」と回答した方は、申告する必要はありません。

申告についてお願い

- ▽新設の事業所は、対象となる全部の償却資産を申告してください。
- ▽テナントなどの借用建物で、賃借人が施工した事業用の内装・造作・建築設備などは、賃借人の償却資産として申告してください。

住宅用地申告書

【問】 資産税課 ☎(28)8965 ID 1005449

- ◆ **対象** 30年1月2日～31年1月1日に、新築や取り壊しなどで利用状況が変わった、次のいずれかに該当する土地の所有者
▽専用住宅または併用住宅(居住部分の床面積が4分の1以上)を新築した(建て替えを除く)
▽専用住宅を併用住宅または工場・店舗・倉庫などの非住宅に利用変更した
▽併用住宅または工場・店舗・倉庫などの非住宅を専用住宅に利用変更した
▽住宅を取り壊し、空き地や駐車場などにした
- ◆ **提出先** 本庁舎資産税課、尾西庁舎窓口課、木曾川庁舎総務窓口課、出張所

※宅地にかかる固定資産税は、利用状況により居住用の住宅用地と非住宅用地に区分され、それぞれ税負担が異なります。詳しくは、お尋ねください。

被災住宅用地申告書

【問】 資産税課 ☎(28)8965 ID 1005446

30年1月2日～31年1月1日に、風水害や火災などで住宅が壊れたりなくなったりし、31年1月1日現在で家屋や構築物の敷地として利用できない住宅用地は、災害の発生後2年度分に限り住宅用地の特例(みなし住宅用地)の適用対象になる場合があります。該当する方は、本庁舎資産税課へご相談の上、申告書をご提出ください。

給与支払報告書と償却資産申告書は
地方税ポータルシステム(エルタックス、<http://www.eltax.jp>)でも提出できます。

平成31年度都市計画
生産緑地地区に追加指定する
農地を募集

農業振興課
☎(28)9135

ID 1027085

▼対象／市街化区域内の合計面積300㎡以上の農地（商業地域・工業専用地域を除く）

▼申し込み／1月4日（金）～3月29日（金）に必要書類を本庁舎農業振興課

※必要書類など詳しくは、お尋ねください。

保育園の入園申し込み（追加分を）
2月1日～15日に受け付け

保育課
☎(28)9024

市では、4月以降新たに保育園（小規模保育事業所・事業所内保育事業所を含む）へ入園を希望する方の追加申し込みを受け付けます。入所条件や入所できる保育園などは、2月1日（金）以降に保育課（☎1016785）で確認ください。

▼申し込み／2月1日（金）～15日（金）に申込用紙などを本庁舎保育課。申込用紙は保育園、保育課で配布

※市立保育園は、申込時に面接を行うため、開庁時間内に児童と一緒に来越してください。

新成人のあなたへ
スタートは20歳！国民年金

保険年金課
☎(28)9014

ID 1000849

国民年金は国が運営する年金制度で、国内に住所がある方は20歳から加入しなければなりません。国民年金は老後だけでなく、病気・けがで障害が残ったときなど万が一のときには、あなたや家族の生活を支えてくれます。厚生年金に加入していない方には、20歳になると加入の案内が日本年金機構から送付されます。

保険料を納めましょう

年金を受給するには、保険料をきちんと納付しなければなりません。ただし所得が少なく納付が困難な方や学生の方には、保険料を免除・猶予する制度がありますので、ご相談ください。



ID 1027000

消防出初め式

1月6日（日）午前10時
九品地公園



消防訓練・太鼓演奏・
県防災ヘリによるPRほか



※雨天時は北部中学校屋内運動場で開催

地域のヒーローは君だ！

ID 1022124

消防団員を募集

■ 消防団の役割

- ▽地域の防火・消火活動
- ▽さまざまな災害時の防御活動
- ▽巡回広報・特別警戒などの活動

■ 入団資格

- 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方
- ※報酬・手当あり。活動に必要な装備などは貸与

消防団はあなたの若い力を求めています

【問】消防本部総務課 ☎(72)1193



木曾川庁舎の学習室のご利用を

青少年育成課

▼☎(84)00017

ID 1017571

▼日時／1月12日(土)～14日(祝) 午前9時～午後5時

▼対象／市内在住・在学の中学・高校生(生徒手帳を持参)



弁護士による 多重債務者無料相談会

商工観光課

▼☎(28)9148

ID 1021163

▼日時／1月24日(木) 午前9時～午後4時

▼会場／本庁舎商工観光課

▼対象／市内在住の方

▼定員／8人(先着。1人40分)

▼申し込み／1月4日(金)～22日(火)に電話で商工観光課

観光協会ウェブサイトへの バナー広告を募集

観光協会(商工観光課内)

▼☎(28)9131

▼掲載期間／4月1日(月)～2020年3月31日(火)

▼掲載料／会員1枠1万2000円・一般1枠3万6000円(税込)

▼申し込み／1月31日(木)までに申込書・広告案を本庁舎観光協会(掲載規格など詳しくは、募集要項で確認。申込書・募集要項は観光協会ウェブサイトからダウンロード可)

軽自動車 経年車に重課の税率を適用

市民税課

▼☎(28)8962

四輪以上および三輪の軽自動車(電気自動車などを除く)は、最初の新規検査から13年を経過すると、軽自動車税の税率が重くなります(重課)。31年度は、平成18年3月までに最初の新規検査を受けた車両が対象になります。最初の新規検査を受けた年月は、自動車検査証の「初度検査年月」欄で確認できます。詳しくは、ID 10000952をご確認ください。

▼重課の税率(年額)／
乗用車 1万2900円、貨物用 6000円

地域づくり協議会 活動だより 46

～向山連区編～

向山連区地域づくり協議会が発足し、10年目を迎えました。発足以来、安全で安心して暮らせるまちづくりを活動目標としてさまざまな事業に取り組む中、特に力を入れたのは提案事業交付金を有効活用した事業です。

災害時における地域住民の安全確保のため、防災マップを作成し、全戸配布を行いました。また公民館に災害用物資を備蓄し、被災者支援対策を講じました。向山小学校周辺には防犯カメラを4台設置し、見守りネットワーク事業の推進に取り組みました。

その他の大きな活動としては、三世代交流行事があります。8月に盆踊り大会を2日間にわたって開催し、10月に町民運動会、11月に当協議会のオリジナルの行事として、三世代交流健

康づくりウォークを開催しています。138タワーパークのウォーキングコースで毎年実施しており、毎回350人ほどの参加者でにぎわい、大変好評を得ています。三世代交流行事を通して地域の活性化を図り、皆さまが顔見知りとなることで絆が深まり、お互いに助け合える環境づくりができると思っています。

これからも住みたいまち、住んで良かったと思える連区を目指して、取り組んでまいります。



▲三世代交流健康づくりウォーク

【問】市民協働課 ☎(28)8954

国民健康保険に加入している方へ
**70歳になると
 高齢受給者証を交付**

保険年金課
 ▼☎(28)9011
 ID 1000818

国民健康保険に加入している70〜74歳の方に、所得などに応じて医療費の一部負担金割合を記載した、高齢受給者証を交付しています。適用期間は70歳の誕生日の翌月（1日生まれは誕生日）から75歳の誕生日の前日です。受給者証は70歳になる誕生日（1日生まれは誕生日の前月）の20日ごろに送付します。医療機関で受診の際は、保険証と一緒に提示してください。

後期高齢者医療保険料
**口座振替を希望する方は
 手続きを**

保険年金課
 ▼☎(28)8985
 ID 1000976

保険料を納付書で納めている方が口座振替を希望する場合、市内金融機関で手続きできます。うちよ銀行以外は専用のハガキで申し込めますので、ご連絡ください。国民健康保険税を口座振替で納めていた方が新たに加入した場合も、手続きが必要です。保険料を年金天引きで納めている方

が口座振替への変更を希望する場合、納付方法変更の手続きが必要です。

1月26日は文化財防火デー

博物館
 ▼☎(46)3215
 ID 1027019

昭和24年1月26日に法隆寺金堂の壁画が焼失しました。このような悲劇を繰り返さないために、国はこの日を文化財防火デーと決めました。

かけがえのない文化財を保護し、後世に引き継いでいきたいと思います。市では文化財防火運動を次のとおり行います。

文化財防火パトロール

▼日時／1月16日(水)

▼内容／文化財周辺の環境保全・防火指導

文化財防火訓練

▼日時／1月25日(金) 午前10時

▼会場／石刀神社境内(今伊勢町馬寄)



**いちのみや
 あれこれ**

伊吹おろしと大根切干

濃尾平野から渥美半島にかけての地域では、冬になると乾燥した冷たい北西の季節風が吹き荒れる日があります。この風は、滋賀県と岐阜県にまたがる伊吹山から吹いてくるので「伊吹おろし」と呼ばれています。

ことができると、切った形が真っすぐになるため「正直」まことじきとも呼ばれました。この道具は、博物館2階の常設展示で見ることができます。

身を切るような寒さや雪雲などを運んで来て、生活する上ではあまり好ましくない風ですが、この気候を生かして江戸時代ごろから大根切干作りが行われてきました。元々、尾張地域は「宮重大根」などの大根が盛んに作られていたことや、冷たく乾燥した風である伊吹おろしが大根切干作りに適していたことから、野菜が少なくなる冬の保存食として、この地域の産物となりました。

また1月12日(土)から開催する、昔の暮らしが分かる企画展「くらしの道具」(11頁参照)では「ことばになったモノたち」をテーマに、ことわざや慣用語の元となった昔の道具などを展示します。

【問】博物館 ☎(46)3215

大根切干を作るのに欠かせない道具が「大根突き器」です。大根を手で押すだけで、同じ厚さに何枚も手早く切りそろえる



▶大根突き器

市営住宅(定期募集)を
1月15日から受け付け

市営住宅管理事務所
▼☎(28)8649

ID 1026943

案内書(申込書)は、1月7日(月)から本庁舎市営住宅管理事務所、尾西庁舎窓口課、木曾川庁舎総務窓口課、出張所で配布します。

▼募集住宅/花祇・松降・今伊勢・大山・時之島・荻安賀・島村・開信・富田・玉野などの3階建て以上の中高層住宅 ※松降住宅の募集を再開します。

▼受付期間/1月15日(火)~22日(火)

▼受付場所/市営住宅管理事務所

▼申し込み資格/次の全てに該当する方①市内在住または在勤②住宅に困っている(建物を所有していない)③一緒に入居する親族がいる(60歳以上の方または一定の障害のある方は、単身で入居できる住宅もあり)④入居者全員の前年の合計が市営住宅条例に定め



られた金額以下⑤市県民税等の滞納がない⑥暴力団員ではない(同居親族を含む)

※入居希望者のない部屋は、2月7日(木)から先着順で追加募集あり

納付確認書を送付

保険年金課
介護保険課

ID 1018114

国民健康保険税(☎(28)9012)・後期高齢者医療保険料(☎(28)8985)・介護保険料(☎(28)9019)を納めている方へ、1月末までに納付確認書を送付します(年金からの特別徴収だけの方を除く)。30年中の納付済み額が記してありますので、確定申告などの社会保険料控除にご利用ください。

市資料コーナーのご利用を

行政課

▼☎(28)8956

ID 1000065

市が発行する資料を自由に閲覧できるよう、市役所本庁舎1階、尾西・木曾川庁舎1階に市資料コーナーを設けています。現在、閲覧できる主な資料は、次のとおりです。

▽市長交際費、議会交際費、議会議録、予算書、決算書、建設工事入札契約結果、市民意見提出制度公表資料、総合計画公表資料

明治150年 いちのみやの明治時代

学校の始まり

江戸時代は寺子屋があり、多くの子どもが通っていました。

しかし強制力はなく、通う年齢も自由で、教える内容も寺子屋ごとに異なっていました。統一的な教科が教えられる学校の設立と、義務教育の導入は明治時代までさかのぼります。

1872(明治5)年、学制が公布されると、小学校が設置され始めました。寺子屋だった寺や家が引き続き小学校になり、寺子屋の師匠などが教員を務めました。当初は就学率も低く、1875(明治8)年、起にあつた小学校では就学対象者327人に対し就学者は140人でした。東五城の小学校では対象者206人に対し就学者は106人でした。全国的な男女別の就学率は、男子が約半数に対し、

女子はさらに低い状況でした。

この背景には、農家にとって子どもは貴重な労働力であったことや、授業料の負担などがありました。

その後、教育令や小学校令の制定・改正を経て、教育に対する意識の変化や、1900(明治33)年に小学校の授業料が原則無償になると、就学率は高くなっていきました。明治時代末期の就学率は男女とも90%を超え、現在の義務教育の基礎になりました。

【問】尾西歴史民俗資料館

☎(28)9711



▶明治時代の教科書